

認定革新的技術研究成果活用事業者である
TECHMAGIC（テックマジック）株式会社の銀行借入に対する
債務保証契約を締結

独立行政法人中小企業基盤整備機構（理事長：豊永厚志 本部：東京都港区）は、産業競争力強化法に基づく革新的技術研究成果活用事業の認定事業者である TECHMAGIC 株式会社（以下、「同社」）が、認定計画実施のために必要とする資金を指定金融機関から借入調達するにあたり、借入元本の 50% を保証する契約を締結しましたのでお知らせします。

同社は、「ロボットテクノロジーで人類の幸せの質を高めていく」というミッションを掲げ、調理ロボットや業務ロボットを提供しています。ハードウェアとソフトウェアの技術を高度に融合し、調理における一連の工程を自動化することで、労働力不足をはじめとする飲食業界における課題を解決することを目指しています。今後のさらなる研究開発に向け、今般、その一部の取組みに必要な資金 4 億円を、中小機構の保証制度を活用して、指定金融機関の商工組合中央金庫より調達する契約を締結いたしました。

同社の事業は、飲食業界における諸課題の解決に貢献する取組であり、多くの需要が期待されます。中小機構としても同社の事業の更なる発展を応援します。

【債務保証の概要】

融資金融機関	商工組合中央金庫
融資金額	4 億円
融資期間	4 年 11 カ月間
中小機構の保証割合	借入元本の 50%（2 億円）

<中小機構の債務保証制度について>

中小機構では、各種法令に定められた認定制度に基づく新事業展開や事業再編等に取り組む事業者を対象に、認定を受けた事業計画を実施するために必要となる資金を金融機関から借り入れる際に利用できる債務保証制度を用意しております。利用できる金額・保証割合は制度によって異なりますが、保証限度額は最大で 25 億円、保証割合は借入元本の最大 50% です。

※制度の詳しい内容については中小機構の HP をご覧ください。

<https://www.smr.j.go.jp/sme/funding/guarantee/index.html>

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小・小規模事業者・ベンチャー企業のイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

<本件に関するお問い合わせ先>

独立行政法人 中小企業基盤整備機構

ファンド事業部 事業基盤支援課（担当者：大山、櫻木、中野）

住所：東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37 森ビル

電話：03-5470-1575（ダイヤルイン）